

都道府県等への技術指導について

林木育種センターでは、都道府県等からの要請等に応じて、種苗の増殖や採種園等の造成改良に関する技術指導を行っています。今回は令和3年度に実施した技術指導について紹介します。

1. スギミニチュア採種園管理

3月に、栃木県林業センターの育種担当者と作業員、認定特定増殖事業者1者を対象にスギミニチュア採種園管理の技術指導を行いました。まず、室内でスギミニチュア採種園の施業サイクル(整枝剪定による萌芽枝育成→着花促進処理→採種)や樹形誘導に関する講義を行い、次いで採種園が造成されている塩野室育種地で実技を行いました。採種木の生育状況にもよりますが、植栽後3年目にジベレリンを用いて着花促進を行い、翌年に種子採取ができます。このように植栽後、短期間で種子生産できるのがスギミニチュア採種園のメリットの1つです。

整枝剪定については、1回目は着果促進前に種子採取など作業がしやすい高さの調整を目的として、2回目は球果採取後に枝の長さ調整や間引きなどによる採種木の骨格決めを目的として、3回目以降は球果採取後に樹形の維持と採種量を確保するための萌芽枝の育成を目的として行うことを説明しました。今回の対象地は2回目に当たることから、骨格作りに重点を置き、枝の長さ調整などの指導を行いました(写真-1)。また、ここで強度の剪定を行うと採種木の樹勢が衰えたりその後に着花させる枝が少なくなるなど採種量にも影響を



写真-1 実技指導の様子

与えるため注意が必要なことや、剪定やジベレリン処理後に樹勢が衰えるため施肥による回復も重要であることの説明も行いました。

2. 採種園造成管理

3月、群馬県林木育種場において、群馬県林業試験場の育種担当者と採種園管理者を対象にスギミニチュア採種園とカラマツ採種園の管理に関する技術指導を行いました。前者についてはその施業サイクルや樹形誘導に関する概要説明の後、採種木を用いて剪定のポイントなどを説明し、後者については、植栽5年程度の若齢であり採種木を施肥によって充実させる時期であるため、今後、整枝剪定作業によって採種木に仕立てるタイミングや他県の仕立て事例の紹介などを行いました。また、試験場担当者を対象に、採種園造成時のクローン配置の設計についてソフトウェアによる作業の説明を行いました(写真-2)。間伐を想定する場合など、複雑なクローン配置も短時間で簡単に行えることに感心されていました。



写真-2 操作方法の説明

3. 優良な苗木の安定供給に向けて

今回は初任職員の方々を対象に技術指導を実施しましたが、引き続き、各都県の担当者が異動しても採種圃から安定的に種穂が供給されるよう、また、認定特定増殖事業者についても事業を着実に進められるよう支援していきたいと考えていますので、ご要望があれば各都県の担当者を通じてご連絡をいただきたいと思います。

(指導普及・海外協力部 指導課 千葉 信隆)